

人工透析の中止問題

社会保障言論

「人生会議」の
大事さを教える



腎

臓病の人工透析治療は、医療技術と医療保険の両面で、難病救済の代表例である。その人工透析の中止をめぐり、東京都などが公立病院に立入検査を行う事態が起きた。

自己決定か、
医師の誘導か

東京都の福生市、羽村市、瑞穂町でつくる「公立福生病院」では、昨年8月、腎臓病総合医療センターの外科医が女性患者（当時44歳）に人工透析中止の選択肢を示し、受け入れた女性は1週間後に死亡した（この問題は毎日新聞が詳報し、主に同紙の報道を引用・参考にする）。

外科医は、透析中止は「死に直結する」と説明したが、女性は「透析はもういや」と受け入れ、意思確認書に署名した。だが、その後、女性が「撤回したい」と訴え、夫も再開を求めたが、鎮静剤注入等だけで亡くなった、という。

病院側は、パニック状態の際に撤回の発言はあったが、平静になって、その訴えは消失したなどと強調した。

外科医は「無益で偏った延命措置が取られている。透析をやらない権利を患者

に認めるべきだ」と、同僚の腎臓内科医も

「透析を否定しているわけではない。インフォームドコンセントだ。情報を与え、同意していただく」などと語った。

しかし、患者の意思の変化に丁寧に対応したのか、死に至る判断を倫理委員会等で、なぜ話し合わなかったのか。しかも、この患者は透析治療を続けるなら3、4年は生きられることを外科医も認めている。

死者21人は
同意書もなし

東京都は福生病院に立入検査を実施した。カルテ等の関連資料から、人工透析の中止による死者4人、当初から透析をしなかった非導入の死者20人のうち、中止の1人と非導入の20人全員の計21人で同意書がなかった。非導入のうち3人にはカルテにも同意の記載はなかった。

福生病院には外部の有識者を交えた倫理委員会の規定はあるものの、長い間開かれていなかった。

慢性透析患者は33万4505人になり、死亡患者は年間3万2523人

「維持血液透析見合わせ」を検討する状態(日本透析医学会)

(1) 透析を安全に施行することが困難で、患者の生命を著しく損なう危険性が高い場合

- ① 生命維持が極めて困難な循環・呼吸状態等の多臓器不全や持続低血圧等、透析がかえって生命に危険な病態が存在
- ② 透析実施のたびに器具による抑制及び薬物による鎮静をしなければバスキュラーアクセスと透析回路を維持し安全に体外循環を実施できない

(2) 患者の全身状態が極めて不良で、「透析の見合わせ」に関し患者自身の意思が明示されている場合、または家族が患者の意思を推定できる場合

- ① 脳血管障害や頭部外傷の後遺症等、重篤な脳機能障害のために透析や療養生活に必要な利害が困難な状態
- ② 悪性腫瘍等の完治不能な悪性疾患を合併しており、死が確実にせまっている状態
- ③ 経口摂取が不能で、人工的水分栄養補給によって生命を維持する状態を脱することが長期的に難しい状態

(2017年)。当然ながら日本透析医学会は、「透析治療中の患者は終末期には含まない」との見解である。ガイドラインでは、透析中止の基準を「患者の生

命を著しく損なう危険性が高い」場合等に限定している(表参照)。

同学会の調査委員会も福生病院を立入調査した上、「終末期ではない患者の意思決定プロセス等を追加して改訂する時期」と、新たなガイドラインを年内に策定する方針だ。

一方、インターネット上では、人工透析に係る医療費高騰を懸念する声も目立つ。確かに1人月平均約40万円がかかり、年間約1・57兆円に上る(総医療費の約4%、15年)。

人工透析は1967年に健康保険の適用となったが、自己負担が高額で家計崩壊の悲劇も起きた。現在は「特定疾病」で、原則月1万円の自己負担で済む。診療報酬は78年の4時間未満の透析で4万円(当時の大卒初任給10万円余)から、現在は2万円を切った。長年かけて「金の切れ目が命の切れ目」から脱し、何百万人も命を救い、治療しながら働く患者は少なくない。

「ACCP」の反省材料に

厚生労働省は昨年「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関す

るガイドライン」を定めた。

本人がどんな生き方や、どんな治療やケアを望むかを日頃から話し合う「ACCP」(アドバンス・ケア・プランニング)の勧めである。本人の意思の変化に応じ対処する重要性も強調した。そのため愛称を公募し「人生会議」と名付けた。

本人が意思表示できなくなる前に、意思を推定し得る信頼できる人を事前に定めるのも不可欠になる。独り暮らしの増加を考え、その役割を「家族等」と、友人・隣人らを含めた形へ拡大した。

医療・ケアチームに判断を委ねる他の場合は、本人にとって最善の方針を話し合い、その過程を文書で残す必要性も明記された。

福生病院の女性患者は「人生の最終段階」とは到底言えない容体だった。他の20人余の死亡例も、ACCPの理念・実践とかけ離れている。

人生会議の大事さを広く訴えるためにも、厚生労働省は、今回の透析中止を検証する責任があるはずだ。

■宮武 剛(みやたけ 剛)

毎日新聞社 論説副委員長、埼玉県立大学、目白大学 大学院の教授を経て、(学校法人)日本リハビリテーション学舎 理事長。NPO「福祉フォーラムジャパン」副会長も務める。